

主な質問に対する回答

番号	質問	回答
1	地震が起きたとき、どこに逃げればよいのでしょうか。	余震や大規模な火事から身を守るため、広域避難場所と呼ばれる小中学校のグラウンドや、大きな公園へ避難してください。地震発生に伴い、津波警報が発表された場合は、広域避難場所ではなく、近くの津波避難ビルへ避難してください。近くの津波避難ビルは、「名古屋市防災アプリ」や「津波ハザードマップ」で確認できます。
2	津波避難ビルの対象となっている建物について、対象とわかる掲示や表示はあるのでしょうか。	津波避難ビルに指定された施設の出入り口など、市民の皆様から見やすい場所に、津波避難ビルの表示をしています。
3	避難訓練の際に、防災スピーカーの音が聞こえなかったのですが、音量を上げるか、スピーカーの設置場所を増やすことはできるのでしょうか。	増設は現時点では考えておりません。スピーカーから聞こえない場合や聞こえにくい場合は、内容を電話で聞くことができる「同報無線テレホンサービス」電話番号 050-1807-4388 をご活用ください。
4	船頭場公園に津波から命を守るために、「命山」と言われる高台が完成しましたが、実際に津波が来た時には、避難場所として適しているのでしょうか。また、どのくらいの高さの津波が来るのでしょうか。	港区に到達する津波の最大高は 2.8 mとされています。この 2.8mという高さは津波の建物などへの衝突によるせり上がり高も含まれている数値となります。「命山」は高さ7mであるため、津波からの安全な避難場所となります。また、2.8mの津波が来た際には、建物の1階が浸水すると想定されているため、津波避難ビルの2階以上に避難をすれば命が守れます。
5	「無事ですカード」はどこに行けば手に入るのでしょうか。	港区役所3階総務課においてお渡しています。

6	「無事ですカード」を掲げること で、留守宅のアピールとなってしまう のではないのでしょうか。	「無事ですカード」は、地震の時に 家のドアなどにかけることで、まわり の人に「無事であること＝助けがい らないこと」を伝えるカードです。 名古屋市では、自宅が安全であれば、 自宅で避難をしていただく「在宅避難」 を推奨しています。在宅避難をするか 避難場所に避難するかに関わらず、助 けがいなければ、掲げていただくも のになりますので、不在をアピールす るものではありません。
7	街灯や防犯カメラの増設は可能な のでしょうか。	学区連絡協議会や町内会・自治会な どの団体が公道上の防犯を目的に設置 する場合、届け出・許可申請等の必要 はありますが、増設することができます。 「名古屋市街頭犯罪抑止環境整備事 業補助金」の利用ができる場合もあり ますので、詳しくは区役所地域力推進 課（052-654-9621）へお尋ねくだ さい。
8	児童虐待の相談窓口はどこにある のでしょうか。	名古屋市の児童虐待相談窓口は「児 童相談所虐待対応ダイヤル 189（いち はやく）」が24時間365日・全国共 通・通話無料で利用できる相談窓口で す。 また、24時間365日相談できる 「なごやっ子 SOS（052-761- 4152）」もあります。 管轄の児童相談所や区役所民生子ど も課、支所区民福祉課保護・子ども担 当でも相談を受け付けています。